News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

22-D-1723
2023 年 3 月 31 日

株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社タカキに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社タカキに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2023 年 3 月 31 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 株式会社タカキに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社商工組合中央金庫
評価者：株式会社商工中金経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社タカキ（「タカキ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、タカキの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、タカキがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図

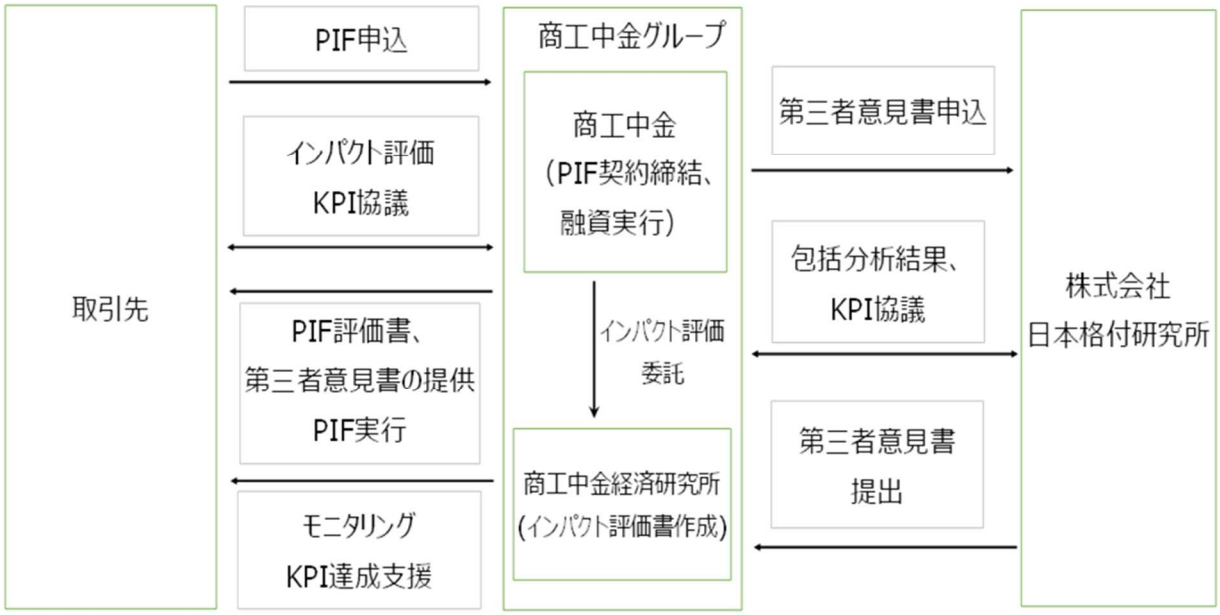

(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4　評価
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるタカキから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

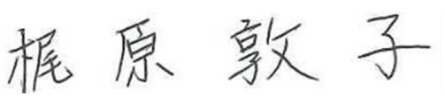

梶原　敦子

担当主任アナリスト

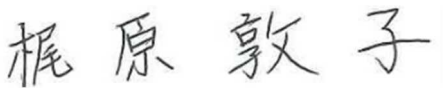

梶原　敦子

担当アナリスト

川越　広志

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブ・インパクト金融原則

環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第１号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年3月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社タカキ（以下、タカキ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、タカキの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業※1 に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. タカキの概要
   2.1 基本情報
   2.2 企業理念、経営方針等
   2.3 事業活動
3. タカキの包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社タカキ
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

2. タカキの概要

2.1 基本情報

本社所在地	東京都東大和市中央 1 丁目 1 番地 5
創業・設立	1960 年 3 月 17 日（創業 1956 年 8 月 27 日）
資本金	92,742,750 円
従業員数	116 名　（2023 年 1 月現在)
事業内容	住宅・非住宅資材の販売（木材・住宅設備機器・サッシ・建材） 木材プレカット加工 不動産賃貸業
取引先	東京都、埼玉県、神奈川県の工務店約 400 社

【業務内容】

タカキは、1956 年創業の木材卸、プレカット加工、住宅機器・サッシ・建材販売及び不動産賃貸業者である。

・プレカット加工

1980 年に構造材プレカット工場を立ち上げ、以降、狭山工場、日高工場を開設している。複雑な形状の加工や、羽柄材、合板のプレカット加工も可能で、住宅部材の多様なニーズに対応が出来る。また、構造計算業務も行っており、プレカット設計と同時に行うことで、建築確認申請時のプレカットの適合性等設計簡略化が可能となっている。タカキは、施主、工務店・ビルダーの多様なニーズに対応出来るように、設計から加工までの業務を一貫して行える体制を整えている。

（写真：プレカット日高工場）

PRECUT（プレカット）＝PRE（あらかじめ）＋CUT（切る）

プレカットとは、PRE（あらかじめ）、CUT（切る）の造語で、木造加工の工程をコンピューター制御された工場で加工することにより、無駄なく効率的に、高品質・高精度の木造加工を実現する工法である。

木造軸組工法におけるプレカット生産は、品質、スピード、強度など何れにとっても無くてはならないものとなっている。

＜複雑な形状の加工も可能＞

日高工場に、横架材加工機の最新機 VX・特殊加工機 M3 を設置、斜めに取りつく梁の加工も可能となっている。

＜羽柄材・床、野地合板も構造材データの編集で一括加工可能＞

構造材の柱・梁に取り付く垂木、根太、間柱、筋交いなどのプレカットは、構造材プレカット物件の85%で採用されている。構造データを基に正確な寸法でカットされた垂木は、屋根工事の安全確保に役立ち端材も出ないので現場が綺麗に保たれる。ダブル筋交が交差する部分の欠き込みも行うことから現場での丸鋸作業が不要となる。

・住宅関連設備機器、部材の販売

住宅設備機器（システムキッチン・バス・トイレ・洗面台）、サッシ（窓・ドア・外構部材）、建材（床・壁・断熱材）などの販売も取り扱っており、節水型機器、高効率機器、断熱・遮断ガラス、太陽光発電システム・蓄電池等の提案にも取り組んでいる。

・リフォームプロジェクト

持家のリフォームでより快適な暮らしを求める家主に対して、地域ごとの工務店と連携しメーカーショールームを活用したイベントを開催し、節水、節電などの省エネルギー機能、バイアフリーなどの安全・快適機能、太陽光発電、エネファームなどのエネルギー創出機能製品などの提案を行っている。地域ごとに、立川チーム、練馬チーム、三鷹チーム、大宮チーム、川越チームと水回り工房チームの 6 チームで活動している。

・不動産賃貸業

経営の安定化につながる収益の確保を目的として、事業エリアや収益性を考慮して不動産を所有し、賃貸事業を行っている。

物件名	用途
小金井タカギビル	倉庫・事務所（1 棟貸し）
タカギビル 7（サンライズ武蔵小金井Ⅱ）	店舗・事務所 3 店舗、住居 3 戸
タカギビル 8（サンライズ武蔵小金井Ⅰ）	店舗・事務所 10 店舗、住居 16 戸
タカギビル 10（サンライズ三鷹）	1 店舗、住居 12 戸
プラウドタワー武蔵小金井	住居 14 戸
タカギ第 2 青梅橋マンション	住居 3 戸
ファインライフ北本	住居 1 戸
ライオンズマンション方南台	住居 1 戸
光の社モデルハウス	モデルハウス
埼玉県児玉郡上里金久保土地	土地賃貸
埼玉県入間市宮寺土地	土地賃貸
東小金井駅前土地	区画整理事業中

【組織図】

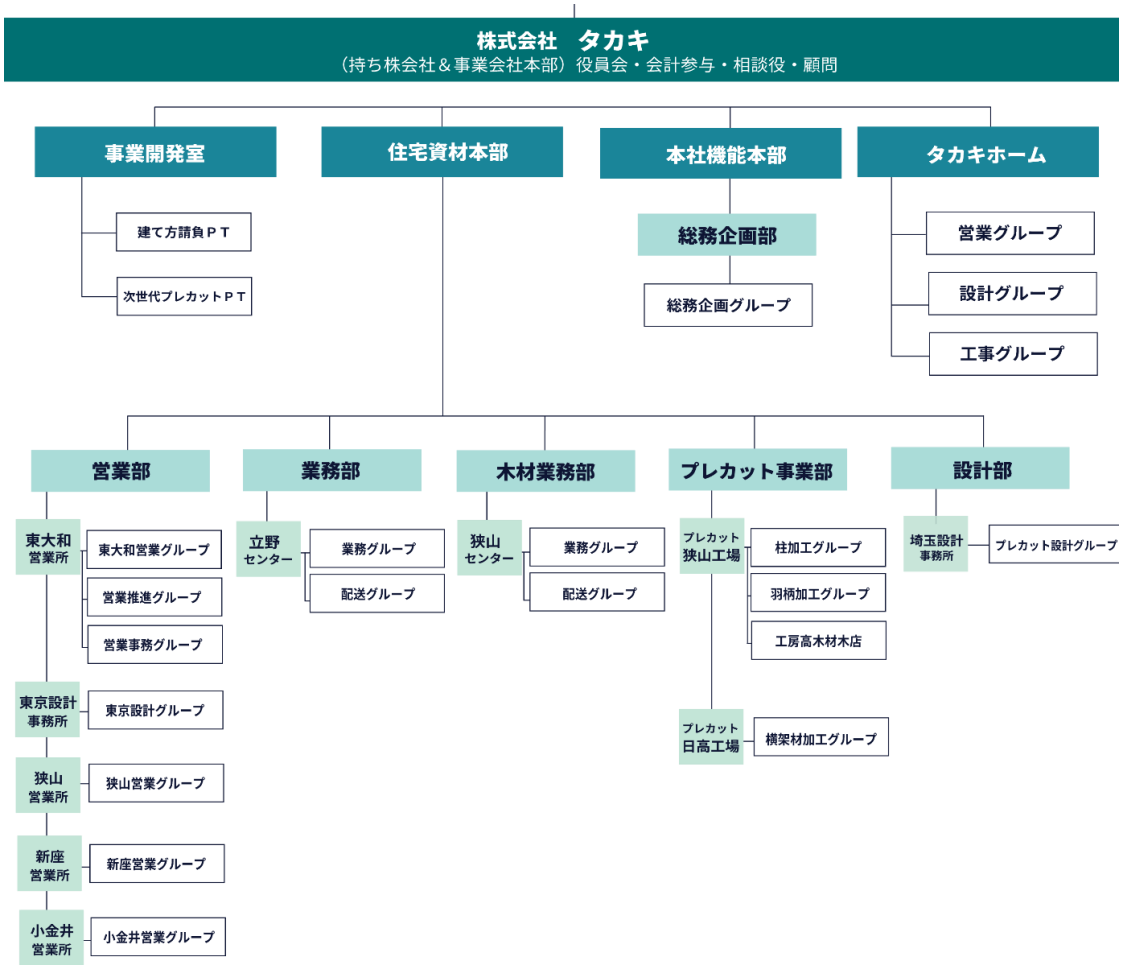

【事業拠点】

事業所名	所在	写真
本社 事業開発室 東京設計事務所 東大和営業所 総務企画部	東京都東大和市中央 １－１－５	

新座営業所	埼玉県新座市野火止 ５－１－２０	
小金井営業所	東京都小金井市本町 １－１２－６	
狭山事業所 狭山営業所 狭山センター プレカット狭山工場 埼玉設計事務所	埼玉県狭山市根岸大 道東６４９－１	
プレカット日高工場	埼玉県日高市原宿 ５１４－１	

立野センター	東京都東大和市立野 ３－１２７１	

【沿革】

1956 年　8 月	髙木昭義氏が小金井市にて独立個人創業
1960 年　3 月	有限会社髙木木材店設立
1968 年　8 月	株式会社髙木木材店に改組
1975 年 11 月	株式会社タカギに社名変更
1977 年　4 月	本社を現地に移転、タカギ総合住宅資材流通センター発足
1977 年 11 月	現在地に本社ビル完成
1980 年　9 月	プレカット東大和工場開設
1985 年 12 月	株式会社タカキに社名変更
1987 年　4 月	プレカット狭山工場開設（現：狭山事業所）
1990 年 12 月	プレカット狭山第二工場開設（現：狭山事業所）
1992 年 11 月	代表取締役に髙木裕が就任
1993 年　7 月	プレカット日高工場開設
1994 年　5 月	プレカット日高第二工場開設
2001 年　3 月	立野配送センター開設
2013 年　1 月	狭山事業所完成、本社配送センター、本社羽柄加工工場が狭山事業所に移転
2017 年　3 月	（一般社団法人）東京都信用金庫協会主催の最優良企業表彰制度で共栄火災賞受賞
2017 年　9 月	新座営業所を開設
2017 年 10 月	プレカット狭山工場とプレカット日高工場について、SGEC認証及びFSC認証を取得
2020 年 10 月	小金井営業所を開設
2021 年　4 月	代表取締役会長に髙木裕氏就任、取締役社長に髙木聡氏就任

【業界動向】

・住宅における木材利用の概況

新設住宅着工戸数は、長期的にみると減少傾向にあり、2020 年は新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて前年比 10%減となった。2021 年は 2019 年の水準に至らないものの前年比 5%増の 86 万戸となり、このうち木造住宅が前年比 7%増の 50 万戸となった。新設住宅着工戸数に占める木造住宅の割合（木造率）は、一戸建て住宅では 91%と特に高く、全体では 59%（2021 年）となっている(図１)。

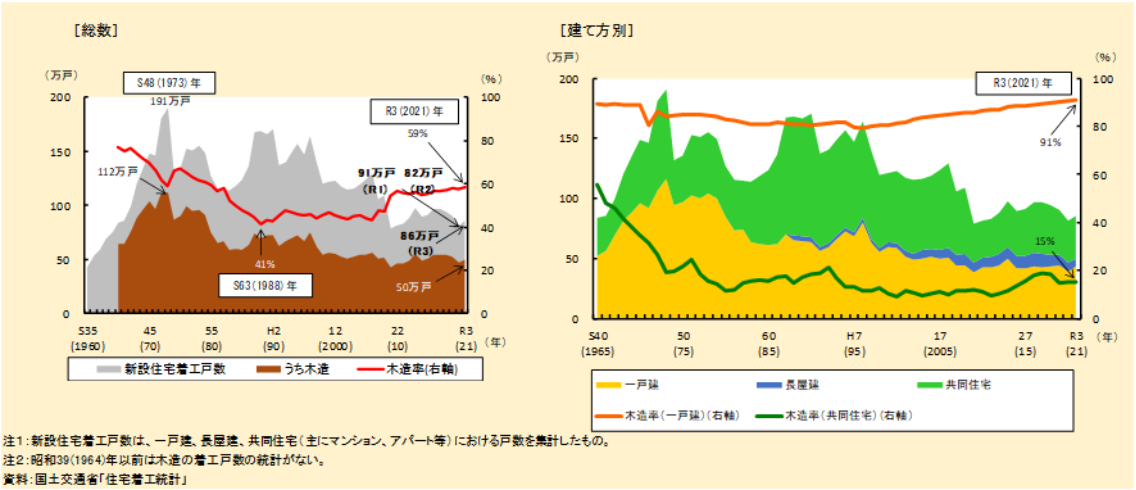

注1：新設住宅着工戸数は、一戸建、長屋建、共同住宅（主にマンション、アパート等）における戸数を集計したもの。
注2：昭和39(1964)年以前は木造の着工戸数の統計がない。
資料：国土交通省「住宅着工統計」

図 1 新設住宅着工戸数と木造率の推移 （出所：令和 3 年度 森林・林業白書）

2016 年の販売金額規模別のプレカット工場数をみると、5 年前の 2011 年と比べて、5 億円未満の工場数が約 3 割減の 319 工場であるのに対して、5 億円以上の工場は約 8 割増の 411 工場となっており、大規模化の傾向がみられる（図２）。大工技能者が減少する中、工期短縮、コスト削減の要求等から、木造軸組構法におけるプレカット率は年々上昇し、2018 年には 93%となっている。構造部材以外の羽柄材等の部材をプレカットした割合も向上しており、プレカット工場を経由して、建築現場に届けられる木材製品の割合が高くなっている。プレカット工場が設計の一部や木材の調達・品質管理を担う場面も多く、木材製品の流通における役割が拡大している（図３）。

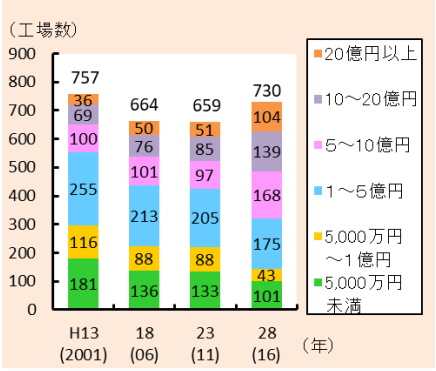

図 2 プレカット工場数の推移
（出所：令和元年度 森林・林業白書）

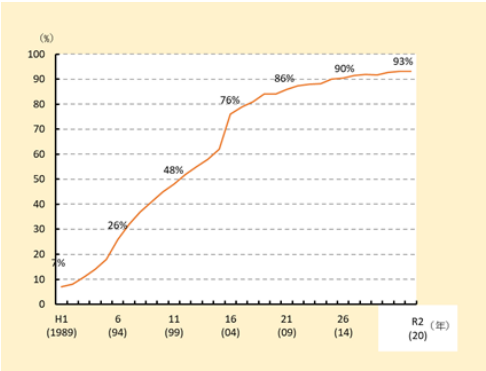

図 3 木造軸組構法におけるプレカット率の推移
（出所：令和 3 年度 森林・林業白書）

・非住宅・中高層建築物での木材利用拡大の取り組み

公共建築物の木造率は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行された 2010 年度の 8.3%から 2020 年度の 13.9%まで上昇し、特に積極的に木造化を図ってきた低層の公共建築物については、29.7%となった（図 4）。民間建築物についても、住宅市場の減少見込みや、持続可能な資源としての木材への注目の高まりなどを背景に、建設・設計事業者や建築物の施主となる企業が非住宅・中高層建築物の木造化・木質化に取り組む例が出てきている。特に低層非住宅建築物で床面積の小さいものについては、既存の住宅建築における技術をそのまま使える場合があることなどから木造率が比較的高い傾向にあり、店舗や事務所等の様々な建築物が木造で建築されている（図 5）。

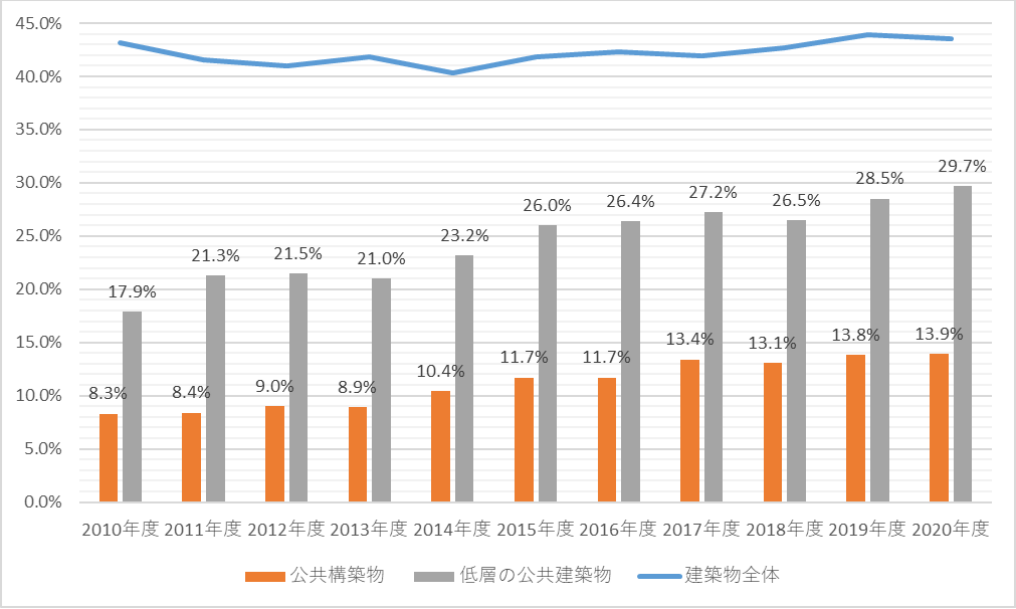

図 4 公共建築物の木造率（出所：令和 2 年度の公共建築物の木造率について 林野庁 令和 4 年 3 月 23 日プレスリリースより弊社作成）

500㎡以上の木造率が特に低位　（単位：千㎡）

用途・種類等	500㎡未満		500～3000㎡未満		3000㎡～		計	
		木造率		木造率		木造率		木造率
低層・非住宅	5,740	39%	9,335	12%	7,820	1%	22,895	15%
事務所	989	39%	901	7%	211	4%	2,100	22%
店舗	1,074	31%	1,942	2%	1,295	0%	4,310	9%
工場及び作業所	439	21%	1,471	2%	2,230	0%	4,141	3%
倉庫	735	20%	853	2%	1,993	0%	3,581	5%
学校の校舎	33	30%	232	18%	283	2%	548	10%
病院・診療所	229	67%	192	12%	99	15%	519	37%
その他	2,241	49%	3,744	23%	1,711	2%	7,696	26%

資料：国土交通省「建築着工統計」（平成29（2017）年）を基に林野庁作成。

図 5 低層非住宅の規模別着工床面積と木造率（出所：令和 3 年度 森林・林業白書）

2.2 企業理念、経営方針等

企業理念

地域に暮らす人の『良い住まいづくり』をお手伝いしていくこと

「良い住まい」とは、そこに暮らす人が幸福な生活をおくることができる住まいのことです。

「良い住まい」づくりには、建てた後の対応も重要です。タカキは、暮らす人と住まいのライフサイクルに合わせ、新築時はもちろん、修繕・増改築・建替時にも「良い住まい」づくりを継続的にお手伝いします。

※タカキでは「住まい」を住宅だけではなく生まれてから亡くなるまでの間に人が一定期間継続的に過ごす建物と定義しています。

経営マインド

創意努力 積極行動 相互信頼 （社是社訓）	チャンスをどん欲につかみ取る（ゾウのように）	決めたことは自信と誇りをもってやり遂げる（ゾウのように）	創意と努力の心で明るい豊かな生活を築こう（社是社訓）	専門性や技術力をたえず研ぎ澄ます（ゾウのように）	お客様の期待を上回る提案力（必要な実務力）	感謝の念でお客様の信頼に応えよう（社是社訓）	お客様や世間の声に謙虚に耳を傾ける（ゾウのように）	いつも確認作業を実行します（お約束）
永続的な共存共栄	**大事な価値観・判断基準**	着実に一歩一歩前に進む（ゾウのように）	新たな事業の開発に取り組む	**地域に暮らす人のいい住まいづくりをお手伝いしていくこと**	正確かつ柔軟な対応のできる生産力（必要な実務力）	全体営業	**お客様を大切にする**	いつも最適の提案を目指します（お約束）
すべてに意味があると考える	いつも明るい挨拶を実行します（お約束）	どんな仕事も楽しむ（ゾウのように）	情報を価値あるものに変える創造力（必要な実務力）	お客様の幸福を生む設計力（必要な実務力）	建築現場の状況に合わせた配送力（必要な実務力）	工務店協働支援 リフォームプロジェクト グリーン化事業	工務店の営業支援	新たな付加価値を創造する
経営モデル	中期経営計画 単年度事業計画 （計量・行動計画）	人事評価制度 人事システム	株式会社タカキ ＝ 関係する人々の幸せのために 大切だと思うことを 愚直にやり続ける会社 ↓ 「いい会社」にしよう！			いつも共に考え行動します（お約束）	顧客情報の共有	取組先経営方針・営業施策を共有する
健康診断 産業医	**働く環境づくり**	全社情報共有 グループウエア				お年玉商談会 スタンプラリー	**取組先を大切にする**	新規開拓 与信機能
安全衛生委員会 安全第一 品質第二 生産第三	環境整備 （規律・清潔・整頓・安全・衛生）	DX推進体制 テレワーク				展示会活用 セールへの取組 ショールーム活用	取組先を通じた同業者との研修・研鑽	事業説明会 決算説明
奉仕の精神で広く社会に役立つ仕事をしよう（社是社訓）	地域社会・業界からの要請に応える	東京大工塾	個性を活かす	積極的かつ柔軟な人財の登用	社内外研修	社員やその家族を大切にする（ゾウのように）	いつも安全作業を実行します（お約束）	創業記念日 設立記念式典 永年勤続表彰
木工チャレンジ （小金井・東大和）	**社会貢献**	スマートウエルネス事業	傾聴・称賛・指示依頼	**人財育成**	事業説明会 事業計画発表会 事業計画レビュー	親和会	**社員を大切にする**	自己申告書 個人面談
健全育成 （消防少年団・職場体験）	地域行政・警察・消防への協力	木造応急仮設住宅 BCP	TAKAKI KAIZEN活動 eアイデアBOX	目標管理シート 評価結果説明会 人事会議	目的目標 重要項目 行動計画 内容と指標	資格取得支援 社内サークル活動支援	社員持ち株会	諸制度の充実

経営マインドは、会社をよりよくするために社内で生まれた言葉（社是社訓、心がけ、宣言など）を2021年の社長交代にあたり、受け継ぐべき「経営マインド」としてまとめたものである。

中期経営計画基本方針　2022 年度～2024 年度
10 年後に向けていま行いたいこと、すべきことを 1 つずつ実行していく ① 主事業を深耕する ② タカキブランドを構築する ③ バランスの良い取引構造をつくる ④ 新事業に挑戦していく ⑤ あらゆる人材が働きやすく能力を発揮できる職場にする

2.3　事業活動

タカキは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境への取り組み】

・地域型住宅グリーン化事業の推進

中小工務店と連携し、国土交通省の補助事業である「地域型住宅グリーン化事業」を推進している。地域における木造住宅の関連事業者でグループを作り、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・木造建築物の整備及び木造住宅の省エネ改修を促進し、これと併せて行う三世代同居への対応等を支援している。事務局を務めるグループは 2023 年 1 月現在 4 グループとなっている。

<タカキが事務局を務めるグループ>

グループ名	加盟工務店	主な活動エリア	事務局開始年月
「水と緑の循環型住宅」を考える会	19 社	東京都	2012 年 2 月
「武州」いい家研究会	13 社	東京都	2012 年 5 月
住宅研究会「彩」	14 社	埼玉県	2015 年 4 月
東京守りの家普及会	12 社	東京都	2021 年 4 月

事務局として、国交省への申請（事業年度ごと）、工務店向け募集要項の周知徹底、案件チェックを行っている。利用促進を図るため、補助事業に関する情報共有や住宅市場動向、住宅の耐震性・断熱性向上等の勉強会を年 3 回程度実施する。

<補助金利用実績のある加盟工務店数推移>

グループ名	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
「水と緑の循環型住宅」を考える会	15 社	18 社	18 社	18 社
「武州」いい家研究会	12 社	12 社	12 社	13 社
住宅研究会「彩」	17 社	19 社	22 社	22 社
東京守りの家普及会	―	―	5 社	7 社
合計	44 社	49 社	57 社	60 社

（2023 年 1 月現在）

地域型住宅グリーン化事業

地域型住宅グリーン化事業は 2015 年度から始まった、地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備を支援する国土交通省の補助事業である。補助金の対象は、長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅となっている。地域の住宅産業に関係する各事業者がグループを作り、家づくりの考え方や性能・維持管理に関連する個別のルールを策定し、木造の地域型住宅として供給する。グループは、原木供給事業者・製材業者・建材卸業者・設計業者・中小工務店等から構成されている。

< SGEC 認証、FSC 認証の取得>

タカキでは、木材および多摩産材の普及の一役を担うことを目的として SGEC 認証（図 6）と FSC 認証（図 7）を取得している。

図 6 SGEC 認証

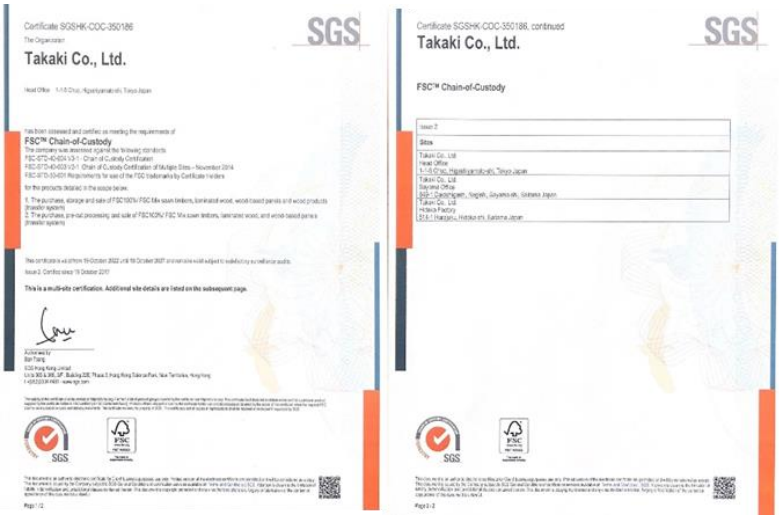

図 7 FSC 認証

森林認証制度

森林認証制度は、第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮に関する一定の基準に基づいて当該基準に適合した森林を認証するとともに、認証された森林から産出される木材及び木材製品（認証材）を非認証材と分別し、表示管理することにより、消費者の選択的な購入を促す仕組みである。国際的な森林認証制度として、世界自然保護基金を中心に発足した森林管理協議会の「FSC 認証」と、ヨーロッパ 11 か国の認証組織により発足した森林認証プログラムの「PEFC 認証」の二つがある。日本の森林認証制度としては、一般社団法人緑の循環認証会議の「SGEC 認証」があり、PEFC 認証との相互承認を行っている。

・非住宅プレカット事業の推進

日本の気候に合った木造建築は、温かみのある空間を作り出し、空気環境を整える「人」に優しい建物である。タカキでは、鉄骨造りや鉄筋コンクリート造りで建てられることの多い非住宅建物について、企画段階からサポートすることで、非住宅建物の木造化の推進に取り組んでいる（図 8）。

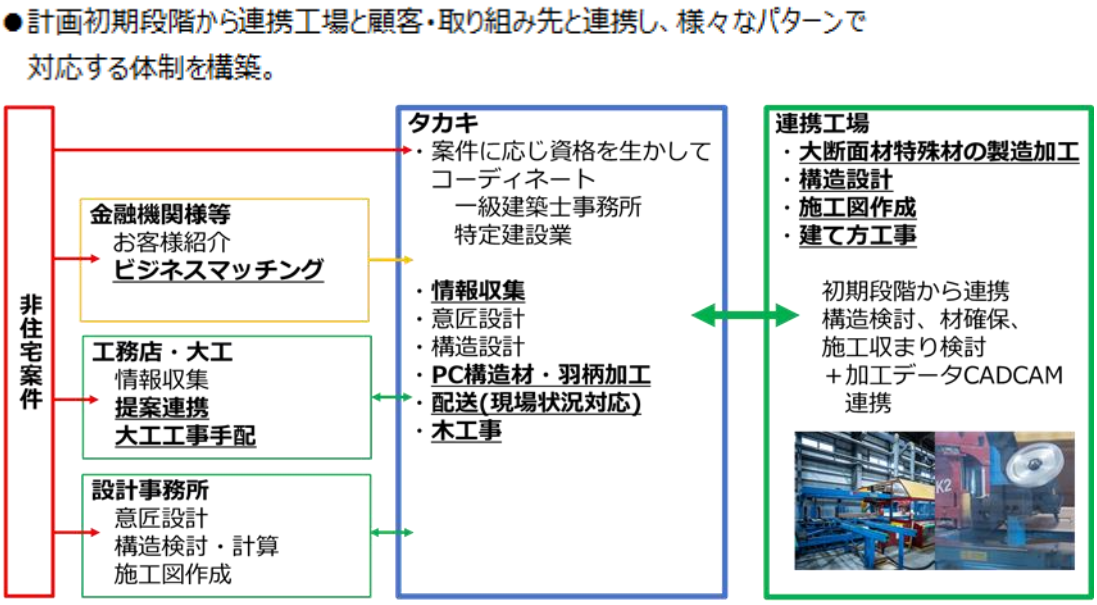

図 8 非住宅プレカット事業のフロー

<非住宅プレカットの取り扱い実績>

年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
坪数	570 坪	792 坪	1,641 坪	960 坪
非住宅坪数比率	1.6%	2.6%	5.4%	3.8%

（2022 年度は見込み値）

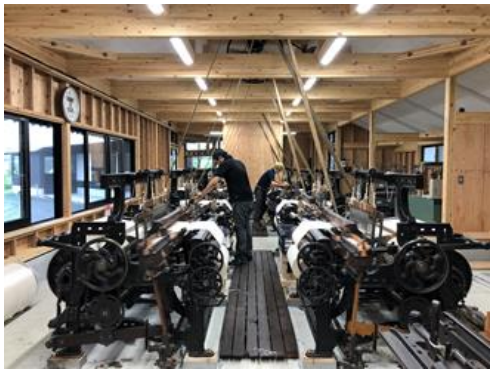

（日本伝統の帆前掛け工場内観）

（ジャガイモ焼酎工場内観）

木材は、製造・加工時のエネルギー消費が鉄やコンクリート等の建築資材よりも比較的少ないことから、建築物に木材を利用することは、建築に係る CO_2 排出量削減につながる。具体的には、建築物の床面積当たりの CO_2 排出量を木造、非木造で比較すると、木造は、鉄筋コンクリート造や鉄骨造等の非木造よりも少ないことが証明されている（図 9）。さらに、資材として利用できない木材を化石燃料の代わりにエネルギー利用すれば、化石燃料の燃焼による大気中への CO_2 の排出を抑制することにつながる。このほか、国産材が利用され、森林資源が循環することにより、再造林を始めとした安定的・持続的な森林整備が可能となり、この森林資源の循環利用を通じて、地域経済の活性化や、国土の保全、水源涵養等の森林の有する多面的機能の発揮にもつながる。

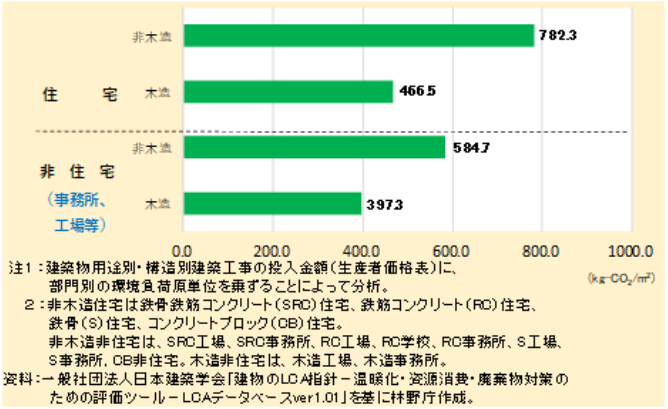

図 9 建築物の床面積当たり CO_2 排出量（出所：令和 3 年度　森林・林業白書）

・環境商材の取扱い

タカキでは、各地域の工務店と連携し、施主の快適な住生活を実現するための省エネルギー型製品、エコ製品、自然素材製品の提案を行っている。

省エネルギー型製品	省エネ型エアコン、床暖房、給湯器、LED
エコ製品	節水トイレ、断熱窓、シャッター
自然素材製品	無垢材

・廃棄物削減への取り組み

プレカット加工においては端材が出るが、木工製品として乗り物模型、携帯電話スタンド、小箱等を製作し販売している。また、「夏休み木工チャレンジ」として、子どもたちの木工作コンテストに端材を提供している。残った端材については、チップ材として利用している業者、おが屑を燃料としている業者に販売している。タカキではプレカット加工後に出る端材を廃棄することなく有効利用している。

端材以外の、木片・鉄・プラスチック製品・紙（段ボール）については、種類別に箱を設置し、混合ゴミとならないよう細かく分別処理することで、従来月 2 回行っていた産廃業者の回収回数を月 1 回に減少させている。

（写真：工房高木材木店ディスプレイ）

・フォークリフトの電動化

工場内での重量物作業においては、ディーゼルエンジンで動くフォークリフトが重用されるが、2023 年 1 月現在フォークリフト 17 台中 7 台（プレカット日高工場 3 台、プレカット狭山工場 4 台）を電動フォークリフトに転換している。転換によるフォークリフト 1 台当たりの 1 年間 CO_2 排出量は約半分に軽減されると推計され、CO_2 排出量削減に貢献している。

・プレカット工場の LED 化

プレカット 2 工場の内、日高工場においては工場の LED 化が完了しており、狭山工場においても 2024 年度までに工場の LED 化を完了させる。

プレカット日高工場　工場 2 棟実施済
プレカット狭山工場　工場 3 棟未実施（羽柄加工工場、合板加工工場、柱加工工場）

【雇用促進、労働環境の整備】

・東京大工塾の運営サポート

日本の家造りを支える大工養成プログラム「東京大工塾」の事務局を担当している。未経験者でも社員として雇用し、現場で技術を身につけると同時に、建築について専門的に学べるように職業訓練校にも通える。職業訓練校に通うための学費は就職先の工務店が負担し、勤務時間中に通学できるため、休日を取ることなく専門的な知識と技術を身に付けることが出来る仕組みとなっている。

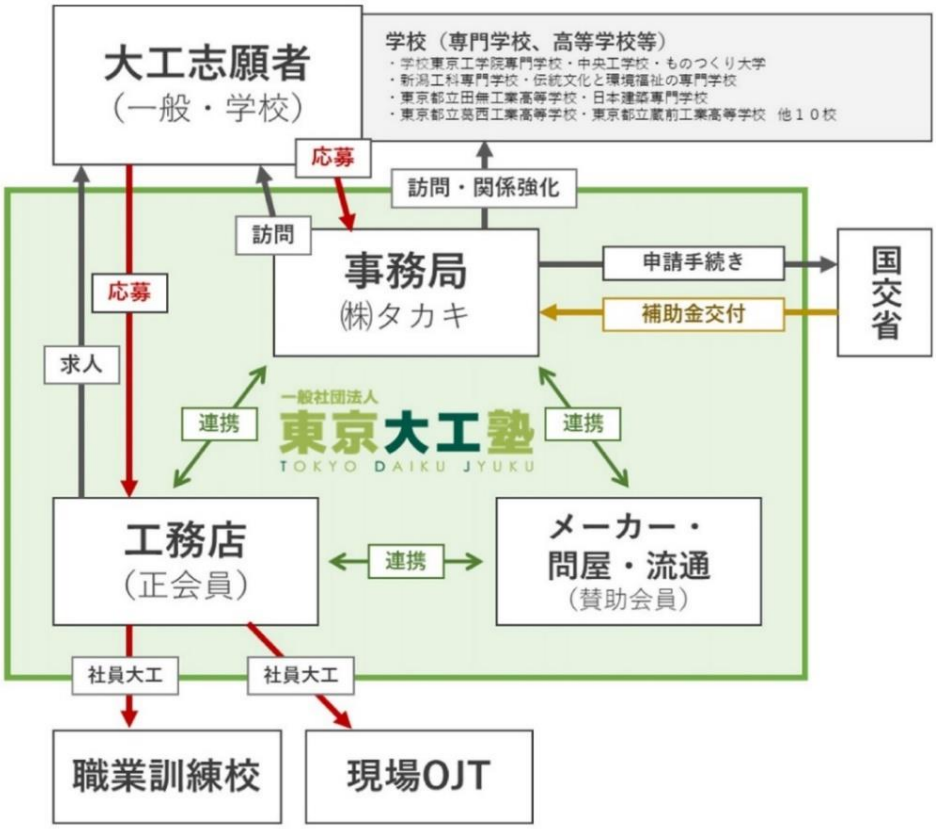

大工とは主に、建築現場で木を使って骨組みをつくったり、外壁や屋根の下地や、床・壁・天井の下地をつくったりする仕事である。木造建築でいえば、コンクリート基礎や屋根・外壁・内装の仕上げ以外のすべてに携わる重要なポジションにいる職人である。「東京大工塾」は、日本の大工が高齢化や若手大工の減少から加速度的に減ってきていることを危惧し、この現状を改善するために同じ地域の工務店が集まってつくった組織である。若年大工の養成と技術の伝承を通じて、伝統木造建築の安定供給体制をつくることを目的としている。会員数は東京都内 37 工務店（内、塾生を採用したことのある工務店 20 社）、賛助会員 21 社（2023 年 1 月現在）となっている。

東京大工塾の塾生を採用したことのある工務店、塾生の入塾数の推移

年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
工務店数	9社	13社	14社	16社	20社
入塾者数	6/20名	8/28名	5/33名	7/40名	10/50名

入塾者/累計（2022年度は2023年4月入塾予定数）

・外国人労働者の受入推進

外国人技能実習生の採用	
2022 年　5 月	リモート面談で仮候補を選抜
2022 年　6 月	モンゴル　ウランバートルで面談 2 名採用
2022 年 12 月	実習生 2 名入社
知識・技能の習得	
プレカット手加工作業	
建て方請負業務（建築現場上棟作業）	
市の国際交流事業の「にほんご教室」に週 1 回参加	

・高齢者雇用の推進

従業員の働きがい・働きやすさや公正な所得への取り組みとして、定年である 60 歳以降もパートでの再雇用の他、本人の希望により、今までと同じ処遇で働ける環境を整えている。給与水準も維持される他、設定された目標に基づく業績評価によって賞与も支給される。高齢者従業員は 6 名（2023 年 1 月現在）となっている。

・職場環境の整備、福利厚生

有給休暇取得の推進として、毎月取得状況をチェックし未取得者の取得奨励に取り組んでいる。その他特別休暇対象者には積極的に取得するよう働きかけ、育児休暇の取得は 6 名（内複数取得者 3 名、男性 1 名）の実績となっている。

社員の健康管理にも配慮しており、健康診断は全員が漏れなく受診できるようサポート、現在の受診率は 100%となっている。

・人材育成

社内に共通のビジネススキルを持つため各階層が同じ研修を受講
① 課題解決基本テクニック研修
東京都中小企業振興公社「専門家派遣事業」を活用した「実際の課題解決実践型」研修 役員→経営職階→グループ長→主任　の順で実施
② コミュニケーション研修
話力総合研究所の研修を次の目的用にカスタマイズ 《目的》 「部下とのコミュニケーション能力」の向上を図り、目標管理シートに基づく面談や日常の業務指示などを通じて、現場社員のやる気と能力を更に引き出す
資格取得の推進
① 従業員のスキルアップを推進するための各種補助金や資格手当の制度
● 受講料の半額を補助（上限 2 万円） ● 受験料全額補助 ● 資格に応じて資格手当を支給

② 資格取得者数	
一級建築士	2名
二級建築士	9名
宅地建物取引士	9名
二級建築施工管理技士	2名
特定社会保険労務士	1名

【安全衛生への取り組み】

労働災害防止に向け、安全衛生推進委員会を設置し、以下の通り目標を定め、従業員の安全に対する意識向上と事故災害の予防対策を実施し、労働災害０を目指している。

目　標	① 交通法規遵守と車両の点検の実施 ② 産業医と社員との積極的な面談 ③ 健康診断・人間ドックで病院での検査を指導された者への積極的指導 ④ 計画に基づくレクリエーションの実施 ⑤ 重大労災事故０！！ ⑥ ゴミの削減
計　画	1. 安全衛生委員会の開催 2. 安全衛生委員会による車両チェックの実施 3. 社長による職場パトロールの実施 4. 年間安全衛生推進計画の作成 5. 労災防止月間の実施 6. 春季・秋季交通安全運動の実施 7. 交通安全講習会の実施 8. 交通違反者のチェック 9. 運転免許更新のチェック 10. 毎月 28 日の交通安全朝礼の継続 11. 車両の日常点検と定期検査の実施 12. 健康診断・人間ドックの完全実施 13. 健康診断の事後措置の実施（要検査該当者へのフォロー） 14. 産業医による面談実施（希望社員） 15. 職場レクリエーションの実施 16. 雇い入れ時の安全衛生教育 17. 作業内容変更時の安全衛生教育 18. 消防訓練の実施 19. コンセント掃除・会社回りの燃える物の撤去

「交通事故ゼロ」に関する実施事項	① 交通安全講習会は、本社、狭山、日高で実施 ② 毎月 28 日を交通安全の日として、社員全員を対象とした研修を実施する（交通安全ビデオの視聴等） ③ 車両運転時、交通安全ステッカー貼付よる交通安全の意識づけの徹底 ④ 春と秋に交通安全月間を設ける ⑤ 車両の日常点検と定期検査を実施、毎月月初に安全衛生委員会のメンバーが車両点検を実施する ⑥ 事故後の原因の究明と対策の実施、毎月の安全衛生委員会で報告 ⑦ 運転手の健康管理と運行管理の実施
「労災ゼロ」に関する実施事項	① 労災防止月間の設定 ② 事務所、倉庫、工場は社長による定期的点検の継続を実施 ③ ３カ月に１回コンセント等の掃除を実施

【地域貢献活動】

・地域イベント「夏休み木工チャレンジ」への協力

地域の子どもたち・保護者・事業者・行政と連携した、子どもたちの木工作コンテストを開催している。主催はあくまで地域の事業者等の実行委員会とし、子どもたちだけでなく、地域に暮らす人と地域の事業者のつながりをつくるイベントとして実施している。参加者は木材パーツを受け取り、自由な発想でオリジナルの作品を作って提出する。展覧会を開催し、優秀作品は表彰・記念品が授与される。タカキでは基本パーツキットを提供する他、「夏休み木工チャレンジ」で優秀賞を受賞した子供と家族をプレカット狭山工場に招待し、「工場見学や木工製作体験」を実施する。

（夏休み木工チャレンジ表彰式）

（木材パーツキット）

基本パーツキットは実行委員会が提供し、子どもたちと保護者が商店街や工務店等地域の事業者を回り、その他の工作に必要な材料を提供してもらう。

3. タカキの包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）			
	水	食　糧	住　居
	保　健　・　衛　生	教　育	雇　用
	エ　ネ　ル　ギ　ー	移　動　手　段	情　報
	文　化　・　伝　統	人格と人の安全保障	正　義
	強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用			
	水	大　気	土　壌
	生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気　候
	廃　棄　物		
人と社会のための経済的価値創造			
	包摂的で健全な経済	経　済　収　束	

（黄：ポジティブ増大　青：ネガティブ緩和　緑：ポジティブ/ネガティブ双方　のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、タカキの事業について、国際標準分類における「建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業」「建築用木材及び建具製造業」「自己所有物件または賃貸物件による不動産業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「エネルギー」「包摂的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「住居」「保健・衛生」「雇用」「文化・伝統」、ネガティブ・インパクトとして「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「経済収束」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

ポジティブ・インパクトとして、社会・環境面では、地域住宅型グリーン化事業の推進は地域における木造住宅の生産体制を強化し、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の推進や CO_2 排出量の削減につながることから**「エネルギー」「気候」**に、社会・経済面では、外国人研修生の受け入れは**「雇用」「包摂的で健全な経済」**に、東京大工塾による大工の養成と技術の伝承は**「教育」「文化・伝統」「包摂的で健全な経済」**に、社会・経済面では、高品質・高精度の住宅部材の製造や地域住宅型グリーン化事業の推進を含めた住宅業界への貢献は**「住居」「経済収束」**に特定した。

ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として、社会面では、有給休暇取得推進の取り組みは**「雇用」**に、安全衛生委員会の取り組みは**「保健・衛生」**に、環境面では、FSC 認証・SGEC 認証は**「生物多様性と生態系サービス」**に、省エネ性能を備えた住宅設備機器の販売は**「資源効率・安全性」**に、非住宅の木造化推進やプレカット工場の LED 化推進は CO_2 排出量の削減につながることから**「気候」**に、端材を利用した木工製品の製作は**「資源効率・安全性」「廃棄物」**に特定した。

なお、タカキの事業では、UNEP FI のインパクト分析で発出された「保健・衛生」に関するポジティブ・インパクトは、ヘルスケアや介護関連事業等は行っておらず特定していない。ネガティブ・インパクトとして、**「住居」**は、適正、安全かつ手頃な価格の住居にアクセスすることを妨げるものでないこと、**「文化・伝統」**は、文化遺産の保護**に**影響を及ぼすものでないこと、**「水（質）」「大気」「土壌」**への影響は極めて限定的であること、**「経済収束」**に関して、所得水準を低減させるような企業活動にかかる要素は見当たらないことから特定していない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

タカキは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

- **ポジティブ・インパクト**

社会・環境・経済面	**特定したインパクト**	**住居、エネルギー、気候、経済収束（住宅業界への貢献、省エネルギー性能住宅、CO_2排出量削減）**		
	取組内容	地域型住宅グリーン化事業の推進		
	KPI の内容	補助金の新規利用工務店を 2027 年度までに 70 社とする		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		11.1	2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
		中小工務店と連携し、国土交通省の補助事業である「地域型住宅グリーン化事業」を推進している。地域における木造住宅の関連事業者でグループを作り、省エネ性能や耐久性に優れた木造住宅・木造建築物の整備及び木造住宅の省エネ改修を促進している。		

社会・経済面	**特定したインパクト**	**雇用、包摂的で健全な経済（外国人の雇用）**		
	取組内容	外国人実習生の受入推進		
	KPI の内容	外国人実習生及び外国人従業員数を 2027 年度までに 5 名とする		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
		外国人技能実習生採用に積極的に取り組んでおり、2022 年度は 2 名を受け入れている。実習生は、大工技能の習得の他、にほんご教室にも参加する。年 1 回モンゴルにて採用活動を行うほか、実習生から社員への登用を推進する。		
	特定したインパクト	**教育、文化・伝統、包摂的で健全な経済（大工の養成）**		
	取組内容	東京大工塾の工務店数、入塾数の増強		
	KPI の内容	東京大工塾の塾生を採用したことのある工務店数を 2027 年度までに 25 社とする 東京大工塾の入塾数累計を 2027 年度までに 90 名とする		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
		地域の工務店と連携し、大工を育成するプログラム「東京大工塾」の事務局を担っている。若年大工の育成と技術の伝承を通じて、伝統木造建築の安定供給体制を構築する。2023 年 1 月現在、東京大工塾の塾生を採用したことのある工務店数は 20 社、入塾者数累計は 50 名となっている。		

➢ **ネガティブ・インパクト**

社会面	**特定したインパクト**	**保健・衛生（労働の安全）**		
	取組内容	安全衛生推進委員会を設置し、従業員の安全に対する意識向上と事故災害の予防対策を実施する。		
	KPI の内容	重大労働災害 0 件/年、交通事故 0 件/年を達成する		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
		安全衛生推進委員会を設置し、重大労働災害 0 件、交通事故 0 件を目標に定め、社長による職場パトロールの実施、交通安全講習会の開催、各種強調月間の設定等の対策を実施し、従業員の安全に対する意識向上と事故災害の予防に取り組んでいる。2021 年度は、重大労働災害 0 件、交通事故 5 件の発生となっている。		
環境面	**特定したインパクト**	**気候（CO_2 排出量の削減）**		
	取組内容	非住宅の木造化推進		
	KPI の内容	納入した木材を使用した、非住宅の木材坪数を 2023 年度から 2027 年度までに累計 2,700 坪、全体坪数の 10%以上とする		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
		11.1	2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
		日本の気候に合った木造建築は、温かみのある空間を作り出し、空気環境を整える「人」に優しい建物である。鉄骨造りや鉄筋コンクリート造りで建てられることの多い非住宅建物について、企画段階からサポートすることで、非住宅建物の木造化推進に取り組んでいる。木材は、製造・加工時のエネルギー消費が鉄やコンクリート等の建築資材よりも比較的少ないことから、建築物に木材を利用することは、建築に係る CO_2 の排出削減に貢献する。		

	特定したインパクト	気候（CO_2 排出量の削減）		
	取組内容	プレカット工場の LED 化を行う		
	KPI の内容	プレカット狭山工場の LED 化を 2024 年度までに完了する		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
		プレカット 2 工場の内、日高工場においては工場 2 棟の LED 化が完了している。狭山工場においても未実施の工場 3 棟の LED 化を完了させ、2024 年度までに工場の LED 化を完了させる。		

・インパクトとして特定した項目の中で KPI として目標を設定しなかったものについては以下の通り。

「雇用」としてネガティブ・インパクトに特定した、有給休暇の取得推進は、積極的な取得への働きかけにより維持・向上に取り組むが、実状を踏まえた目標設定は今後検討していくこと、「生物多様性と生態系サービス」としてネガティブ・インパクトに特定した FSC 認証・SGEC 認証は、維持・更新を行うものであること、「資源効率・安全性」のネガティブ・インパクトとして特定した、省エネ性能を備えた住宅設備機器の販売は、施主に対して主体的な取り組みを行うのもでないこと、「資源効率・安全性」「廃棄物」としてネガティブ・インパクトに特定した、端材を利用した木工製品の製作は、端材を廃棄物として排出しない十分な取り組みがなされていることから、KPI として目標設定は行わない。

6. サステナビリティ管理体制

タカキでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、髙木社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、髙木社長を最高責任者とし、片山執行役員をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理推進していく。

（最高責任者）　取締役社長　髙木 聡
（プロジェクト・リーダー）　執行役員本社機能本部副本部長兼総務企画部長　片山利明

7. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、タカキと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、タカキと協議して再設定を検討する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。タカキは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉
株式会社商工中金経済研究所
主任コンサルタント　樋上重信
〒105-0012
東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号　共生ビル
TEL: 03-3437-0182　FAX: 03-3437-0190